

管内事業所の皆様へ

## キャリアアップ助成金説明会のご案内 (賃金規定等改定コース)

日頃より労働行政の推進に格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、2025年の最低賃金は過去最大の引き上げ額が示され、京都府内におきましては最低賃金額が1,058円から1,122円に引き上げられ、11月21日付けで施行される予定です。

事業所様におかれましては人件費アップによる経営への影響は非常に大きいものと思われます。

この機会に給与規定の抜本見直しや非正規雇用者への処遇改善などをご検討の事業所様向けに活用が可能な助成金の説明会を以下の通りご案内させていただきます。

|      |                                                                                |
|------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時  | 令和 7 年 9 月 2 6 日 (金)<br>< 1 部 > 14 : 00 ~ 14 : 30<br>< 2 部 > 15 : 00 ~ 15 : 30 |
| 場 所  | ハローワーク園部 2 階会議室<br>又はオンライン (Zoomミーティングにて同時開催)                                  |
| 定 員  | 会場参加 / 1 部 2 部 各 2 0 名 (先着順)                                                   |
| 申込方法 | メールもしくは電話<br>～9月11日午前9 : 00より受付開始～                                             |

\* 指定日時以前の申し込みは受付できませんのでご了承ください。

メールアドレス : sonobe-kyujin@mhlw.go.jp

電 話 : 0 7 7 1 - 6 2 - 0 2 4 6

\* 参加ご希望の方は、事業所名・参加者氏名・参加希望時間 (会場orオンライン)

を連絡してください。(メールの場合は上記内容をペタ打ちで送信)

\* オンライン参加はメールでの申込のみ。(後日メールにて参加URL等を送ります)

\* 会場参加の方は、1 事業所 1 名のみでお願いします。

\* 申し込み多数の場合は、別途日程にて開催させていただきます。

\* ハローワーク駐車場が満車の場合は、園部公園の駐車場をご利用ください。

